

令和2年8月28日

保護者様

上越教育大学附属小学校
校長 大場 浩正

新型コロナウイルス感染対策に伴う上越教育大学教育実習等の実施について

残暑の候、保護者の皆様におかれましてはますますご清栄のこととお喜び申し上げます。また、日ごろより当校の教育活動に対してご理解とご協力をいただいておりますことに感謝申し上げます。

さて、このたび新型コロナウイルス感染症感染拡大が注視されており、先日は上越教育大学の20代学生の感染者が判明したところです。

つきましては、国立大学法人上越教育大学危機管理対策本部会議の決定により、教育実習等の実施について、下記のとおりお知らせいたします。

記

1 経緯

上越教育大学では、教育実習の重要性を踏まえつつ、実習校等の幼児児童生徒や教職員、そして学生の安心・安全を第一に考え、検討を進めてまいりました。

その結果、文部科学省より8月11日付けで「教育職員免許法施行規則等の一部を改正する省令の施行について（通知）」が発出されていることから、文部科学省により代替措置が認められている教育実習等について、本学では、実習の一部または全てを大学で行うこととしました。

また、学校実習等については、現時点では文部科学省より代替措置についての通知はありませんので、4市教育委員会等及び4市校長会等と調整し、適切な時期に開始再開することとしています。

2 今後の上越教育大学教育実習等について

(1) 教育実地研究Ⅰ・Ⅲ（上越教育大学教育実習）について

- ・9月中の学校での実習は中止となります。一部または全てを大学での実習プログラムで実施します。
- ・10月以降に学校での実習を短期間で行えるのかを、上越市、妙高市、糸魚川市及び柏崎市の小中校長会及び教育委員会と検討します。

(2) 学校支援プロジェクト（上越教育大学学校実習）

- ・開始時期を、9月中旬で調整中です。

(3) 心理師実習（上越教育大学学校実習）

- ・開始時期を、10月上旬で調整中です。

3 その他

- ・本校出身者による他大学の教育実習については、9月1日より実施いたします。

【担当】教 頭 山之内知行 主幹教諭 二上 昌基 電 話 025-523-3610
